

基本目標 4

基盤整備

生活基盤が充実し
快適で暮らしやすいまち

快適でゆとりある生活を営むためには、計画的な生活基盤の整備が必要です。

市民が「暮らしやすい」・「住み続けたい」と感じられるまちを築いていくため、住環境や道路環境などの生活基盤を充実させるとともに、利便性の高い市街地の形成や交通体系の充実を図っていきます。

第1節 住環境の充実と市街地の利便性向上

(1) 住環境の充実

(2) 市街地の利便性向上

第2節 公園の機能充実と緑化の推進

(1) 公園の機能充実と緑化の推進

第3節 道路環境の充実と河川整備の促進

(1) 幹線道路網の整備

(2) 市道の整備

(3) 市道の維持管理

(4) 河川の安全確保

第4節 交通体系の充実

(1) 公共交通ネットワーク



第1節 住環境の充実と市街地の利便性向上



基本方針

- 住環境の向上や住宅の耐震化促進を図るため、住宅向けの支援を推進するとともに、空き家等に対する総合的な対策を図り、安全で快適な住環境の維持に努めます。
- 『館山市営住宅長寿命化計画』に基づき、市営住宅の適切な管理を行います。
- 館山駅東口駅前広場や自由通路等の安全性・快適性を確保し、館山市の玄関口にふさわしい空間づくりに努めます。
- 土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化などに資する地籍調査*の調査研究を行います。

現状と課題

- 安全で快適な住まいは、市民の基本的な生活基盤であり、館山市で暮らし続けるためにも大切な要素です。令和元年房総半島台風は市内に大きな被害をもたらし、改めて、住宅の安全性確保の必要性が高まっています。今後も引き続き、住宅の安全性向上を促していくことが求められます。
- 全国的に、空き家の増加と維持管理の困難さ、地域への影響拡大などが問題となっています。館山市も例外ではなく、平成28年度に実施した空き家の実態調査によれば、1,972件の空き家と、うち「周辺に影響を及ぼす恐れのある」空き家233件が確認されました。『空家等対策計画』の策定と効果的な事業展開などにより、今後も引き続き、空き家の利活用も含め対策していくことが重要です。
- 館山市の公営住宅のうち、那古市営住宅などについては、『館山市営住宅長寿命化計画』に基づき住宅の改善を進めています。他方、耐用年数を超過し老朽化が著しい公営住宅も多く、今後は、市営住宅の必要性や供給量、供給方法等を含めた検討を行い、適切な管理を行っていくことが重要です。
- 館山駅周辺は、まちの玄関口として、魅力や利便性、安全性を備えた空間であることが求められます。このため、館山駅東口駅前広場における利便性・安全性の向上や館山駅自由通路等の計画的な維持管理による安全性・快適性の確保等が重要となっています。

市民意識

住環境の充実と市街地の利便性向上	満足・やや満足	15.0%
	どちらでもない	37.1%
	やや不満・不満	39.9%

■ 施策の展開

(1) 住環境の充実

計画事業名	事業内容	担当課
建築物の耐震化等の促進	地震や風水害に対する住宅の耐性向上等を支援し、建築物の耐震化等を促進します。	建築施設課
重点 空き家対策	『空家等対策の推進に関する特別措置法』に基づき、周辺に影響を及ぼす恐れのある特定空家等に対し、適切な行政指導等を行い、安全で快適な住環境の維持に努めます。	建築施設課
市営住宅の適切な管理	館山市の公営住宅について、『館山市営住宅長寿命化計画』に基づき、適切な管理を行います。	建築施設課
地籍調査	土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化などに資する地籍調査の調査研究を行い、事業着手について方向性を定めます。	都市計画課

(2) 市街地の利便性向上

計画事業名	事業内容	担当課
館山駅東口駅前広場の整備	館山駅東口駅前広場における適正な車両の誘導と安全な歩行空間の確保を目的とした整備を行います。	都市計画課
館山駅自由通路等の整備推進	館山駅自由通路等の利用者の安全性・快適性を確保するため、計画的な整備を推進します。	都市計画課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
行政指導等実施空家棟数	90 棟	(5 力年累計) 240 棟



第2節 公園の機能充実と緑化の推進



■ 基本方針

- 公園施設の安全性・快適性を確保するため、『都市公園個別施設計画』を策定し、適切な維持管理に努めます。
- 「花のまち館山」の総合的な取組を推進し、地域の活性化を図るとともに、花がもつ効用を活かした豊かな地域社会を目指します。

■ 現状と課題

- 館山市には、城山公園をはじめとする10カ所の都市公園*があります。これらの公園には、市民や来訪者の憩いの場として、また、防災拠点として、多様な機能が求められています。市は、令和元年12月から指定管理者による都市公園の管理をスタートさせ、維持・管理への民間活力導入を進めています。今後も、緑があふれ、誰もが安全・快適に利用できる空間を維持するため、適切な管理と長寿命化に加え、遊具の安全対策強化やバリアフリー化の推進が必要です。
- 館山市は、令和元年11月に『館山市景観計画』と『館山市景観条例』を施行し、館山らしい良好な景観の形成に努めています。これまで市は、町内会・各種団体等の協力のもと、「花のまち館山」のイメージ定着を図るため、館山駅東口駅前広場や幹線道路、観光施設、公民館等への花の植栽を行うなど、「花のまちづくり」を進めてきました。今後も、地域の魅力向上につながるよう、市民・事業者・行政が一体となった総合的な取組が必要不可欠です。

■ 市民意識

公園の機能充実と緑化の推進	満足・やや満足	14.5%
	どちらでもない	46.9%
	やや不満・不満	29.3%

■ 施策の展開

(1) 公園の機能充実と緑化の推進

計画事業名	事業内容	担当課
都市公園の整備	『都市公園個別施設計画』を策定し、公園施設の適切な維持管理を目指します。また、憩いの場としての安全性・快適性を確保するとともに、樹木や草地等の計画的な緑地管理を推進します。	都市計画課
花のまちづくりの推進	花のまちづくりの計画的・統一的な推進により、「花のまち館山」の活性化を図ります。	都市計画課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
施設の長寿命化に取り組む都市公園	0カ所	4カ所／ 10都市公園



館山駅東口駅前のポピーと菜の花

第3節 道路環境の充実と河川整備の促進



基本方針

- 広域幹線道路とのアクセス性の向上や交通渋滞の緩和、歩行者の安全確保を図るため、幹線道路等の整備を促進します。
- 道路環境の安全性・快適性を確保するため、計画的な道路改良や歩道整備、排水整備を行うとともに、道路や橋梁に対する適切な維持・補修により、長寿命化を図ります。
- 河川の適切な維持補修と雨水排水路等の計画的な整備により、溢水*・冠水・浸水等の防止に努めます。また、二級河川*の治水対策については、引き続き千葉県へ要望します。

現状と課題

- 東関東自動車道館山線の全線開通や安房グリーンラインの供用開始以降、地域の交通量が増大しています。これらの道路と連携する幹線道路の整備は必要不可欠であり、立ち遅れている状況にある国道・県道の整備促進が望まれます。今後も、国道127号・410号などの整備につき、関係機関に要望していく必要があります。
- 東関東自動車道館山線（富津館山道路）については、富津竹岡インターチェンジ以南が2車線であるため、休日等に慢性的な渋滞が発生しています。観光振興や地域防災力の向上を図るため、富津竹岡インターチェンジ～富浦インターチェンジ間の4車線化の早期完成を引き続き要望していくことが重要です。
- 地域高規格道路* 館山・鴨川道路については、安房地域における周遊性を確保するとともに、観光シーズンの渋滞緩和や救急搬送ルートの確保において重要な役割を担うため、今後も引き続き整備要望を行っていく必要があります。
- 船形バイパスは、広域幹線道路から市街地へのアクセス性の向上や国道の渋滞緩和、域内交通の循環性の向上を目的として平成30年度に工事に着手し、整備を進めています。災害対策や産業振興においても重要な道路であることから、今後も計画的に整備を推進していくことが必要不可欠です。
- 市道については、緊急車両進入のための幅員拡幅や居住環境改善のための排水整備、幹線市道や学校周辺における歩道・自転車道の整備など、市民から数多くの要望が寄せられています。地域交通の安全性と快適性の確保などを目指し、関係機関や地域住民との連携のもと、計画的な整備が必要です。
- 老朽化した道路施設や橋梁については、安全性を確保するとともに、長期的な視点から維持管理費の縮減を図る必要があります。このため、『長寿命化修繕計画』に基づく予防保全的な維

持管理に努めていくことが重要です。

- 近年、全国で豪雨災害が多発し、大きな被害が出ています。館山市においても短時間で劇的に雨水流出量が増加する場合があります。河川の溢水や市道の冠水、家屋の浸水などの危険性が増しています。災害の未然防止のため、河川の適正な維持管理と雨水排水路等の計画的な整備を進めるとともに、千葉県が行う河川などの治水対策について、引き続き要望していく必要があります。

■ 市民意識

道路環境の充実と河川整備の促進	満足・やや満足	12.2%
	どちらでもない	37.8%
	やや不満・不満	41.2%

■ 施策の展開

(1) 幹線道路網の整備

計画事業名	事業内容	担当課
国道・県道の整備促進	国道・県道の各道路整備事業における未整備区間の整備促進について、要望活動等を行います。	建設課 都市計画課
重点 東関東自動車道館山線等の整備促進	富津館山道路の富津竹岡インターチェンジ～富浦インターチェンジ間の4車線化早期完成を目指し、要望活動等を行います。	都市計画課
地域高規格道路の整備促進	地域高規格道路館山・鴨川道路建設に対する要望を継続します。また、東京湾口道路*の早期建設に向けての構想の具体化については、房総地域東京湾口道路建設促進協議会などを通じた、国・県への要望活動等を行います。	都市計画課
重点 都市計画道路船形館山線(船形バイパス)の整備	富津館山道路の富浦インターチェンジ付近の国道127号から館山湾へ直接アクセスできる「船形バイパス」の整備を推進します。	都市計画課
都市計画道路青柳大賀線の整備	国道410号分岐部から県道南安房公園線までの都市計画道路青柳大賀線について、事業中の都市計画道路整備事業の進捗状況を見極めながら整備計画の策定に取り組みます。	都市計画課

(2) 市道の整備

計画事業名	事業内容	担当課
道路改良事業	安全かつ円滑な通行確保のため、計画的な市道の改良を推進します。	建設課
道路排水整備事業	居住環境の改善と安全な通行の確保のため、市民からの要望を踏まえながら、計画的な排水整備を行います。	建設課

歩道整備事業	安全・安心な歩行空間の確保のため、自動車交通量の多い幹線市道や学校周辺の歩道等の整備を推進します。	建設課
--------	---------------------------------------------------	-----

(3) 市道の維持管理

計画事業名	事業内容	担当課
道路維持補修事業	定期的な道路パトロールを実施し、危険箇所の早期発見による迅速な補修を行うとともに、法定外公共物については、資材支給等による維持管理に努めます。	建設課
トンネル及び道路法面長寿命化修繕事業	交通の安全確保のため、市内6カ所の道路トンネル及び道路法面について、『長寿命化修繕計画』に基づいた補修を行います。	建設課
道路舗装補修事業	安全な交通機能を確保するため、『舗装維持管理計画』に基づいた補修を行います。	建設課
橋梁長寿命化修繕事業	安全な交通機能を確保するため、橋梁の点検及び『橋梁長寿命化修繕計画』に基づいた補修を行います。	建設課

(4) 河川の安全確保

計画事業名	事業内容	担当課
河川整備維持補修事業	河川パトロールの実施により、河川施設の状況把握や危険箇所を早期発見し、河川の適正な整備・維持補修を行います。	建設課
二級河川の整備促進	河川の氾濫が懸念されている平久里川及び滝川の未整備区間の整備促進について、早期実現を千葉県へ要望します。	建設課
雨水排水路等の整備	雨水排水路の修繕工事を行うとともに、浸水がみられる箇所（北条中央排水路・楠見1号排水路・那古下水路）の計画的な整備を行います。	都市計画課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
船形バイパス工事進捗率	工事進捗率 8.7% (ただし用地取得率は69.9%)	72%
道路排水整備延長	403 m ^{注)}	(5カ年累計) 2,500m
道路舗装施工延長	753 m ^{注)}	(5カ年累計) 4,000m

注) 令和元年房総半島台風の影響が大きかったため、直近3カ年（平成29年度～令和元年度）の実績の平均値を現状値とする。



第4節 交通体系の充実



■ 基本方針

- 市民や公共交通事業者、関係機関と連携・協議をしながら、新たな技術やシステムを活用し、市民や来訪者の交通利便性の確保・維持に努めます。
- 路線バス・高速バスや鉄道の利便性の向上を関係機関に働きかけ、広域交通網の充実と維持に努めます。

■ 現状と課題

- 館山市の公共交通網は、鉄道・路線バス・高速バス・タクシーから成り立っています。このうち高速バスについては、東京都心等へのアクセス性の向上などを背景に、路線・運行本数とも充実しています。高速バスについては、今後も、館山市と都市部を結ぶ主要交通機関としての役割が期待されます。
- 他方、鉄道と路線バスについては、人口減少・少子高齢化などの影響により利用者が減少しており、路線・運行本数の維持が困難になっています。これまで館山市は、市民や公共交通事業者、関係機関と連携・協議をしながら、市民や来訪者の交通利便性の確保・維持を図ってきましたが、持続可能でより利便性の高い公共交通網の実現に向け、抜本的な対応が必要となっています。
- このため、館山市は、令和元年度に策定した『館山市地域公共交通網形成計画』と、隣接する南房総市との連携により策定した、令和3年度からを計画期間とする『南房総・館山地域公共交通計画』に基づき、公共交通網の見直しと改善を図っています。今後は、市街地の回遊性向上、公共交通空白地域の解消、観光利用の促進などを目指し、総合的・計画的な視点から取り組んでいく必要があります。
- 持続可能で利便性の高い公共交通網の実現に向けて、新たな技術やシステムを導入し、利用者の利便性向上を図るとともに、運行事業を効率化していく必要があります。近年では、自動運転*やMaaS*（マース）などの実験や導入が、全国各地で試みられています。事業者などと連携し、市民や来訪者が利用しやすい公共交通網の実現に向け、館山市も取組を展開していく必要があります。
- 健康の増進や環境負荷の低減など、自転車の利用が見直されています。館山市は、関係機関との連携によりサイクルツーリズム*を推進しているほか、『自転車ネットワーク計画』に基づき自転車道などの環境整備を進めています。今後も、安全で快適に自転車が利用できるまちを目指し、自転車利用を促していくことが大切です。

■ 市民意識

交通体系の充実	満足・やや満足	9.3%
	どちらでもない	32.0%
	やや不満・不満	49.2%

■ 施策の展開

(1) 公共交通ネットワーク

計画事業名	事業内容	担当課
自転車利用促進事業	市民や来訪者が、安全・快適に、また効率よく移動できるまちを実現するため、走行環境の確保に努めるとともに、二次交通*や観光振興としての自転車活用について検討します。	企画課 観光みなと課 市民協働課 建設課 スポーツ課
重点 持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークの確保・維持	『館山市地域公共交通網形成計画』で重点的に取り組む分野としている「市街地の回遊性向上」、「公共交通空白地対策」、「観光二次交通の整備・確保」について、市民や公共交通事業者、その他関係機関と連携し、公共交通網の見直し・改善を行います。	企画課
重点 新たなシステムの導入等による利用しやすい公共交通の実現	利用者の利便性向上や運行業務の効率化、移動を楽しむために必要なグリーンスローモビリティ*や自動運転、MaaSの構築、キャッシュレス化等、新たな技術やシステムの導入等に取り組みます。	企画課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
公共交通の年間利用者数 (鉄道・路線バス・高速バス)	126.9万人 ^{注)}	現状維持

注) 令和元年房総半島台風及び新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったため、平成30年度の実績値を現状値とする。